

広報 Rokunoko ろくのへ

2023 4
No.693



— 七百中学校卒業式 —

～感謝と希望を胸に、新たなる旅立ちの一步～

- 2 ▶ 3 特集～卒業式
- 4 ▶ 5 令和5年度予算
- 6 ▶ 22 Town News
- 23 警察署だより/消防署だより
- 24 Information
- 25 4月のカレンダー
- 26 スノーラフティング

卒業証書授与式



卒業

— 旅立ちの日 —

3月、町内の小・中・高等学校で卒業証書授与式が執り行われ、小学校100人、中学校89人の卒業生が思い出の学び舎に別れを告げました。そして、3月末で閉校の六戸高等学校では、最後の卒業生41人が旅立ち、高等学校として歩んだ42年の歴史に幕を下ろしました。

今、一人ひとりが卒業証書を受け取り、さまざまな思いがこみ上げる中、母校の未来を後輩たちに託し、これまで支えてくれた恩師や家族、地域の人たちへの限りない感謝を胸に、夢と希望あふれる未来へと一步を踏み出しました。

町内卒業式の様子をフォトスナップでお届けします。

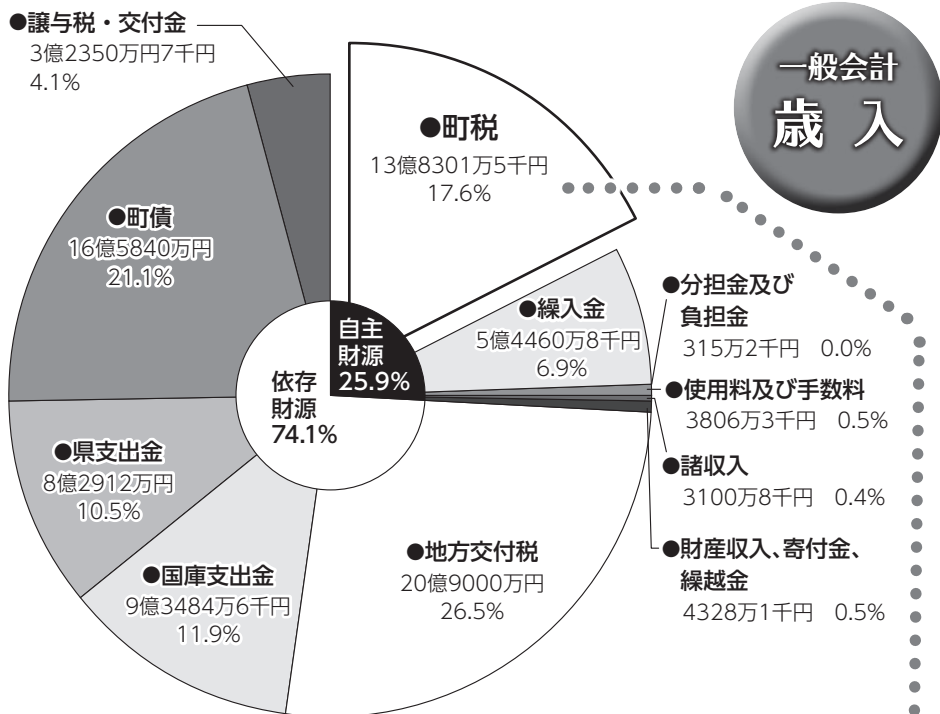


令和5年度

町の当初予算

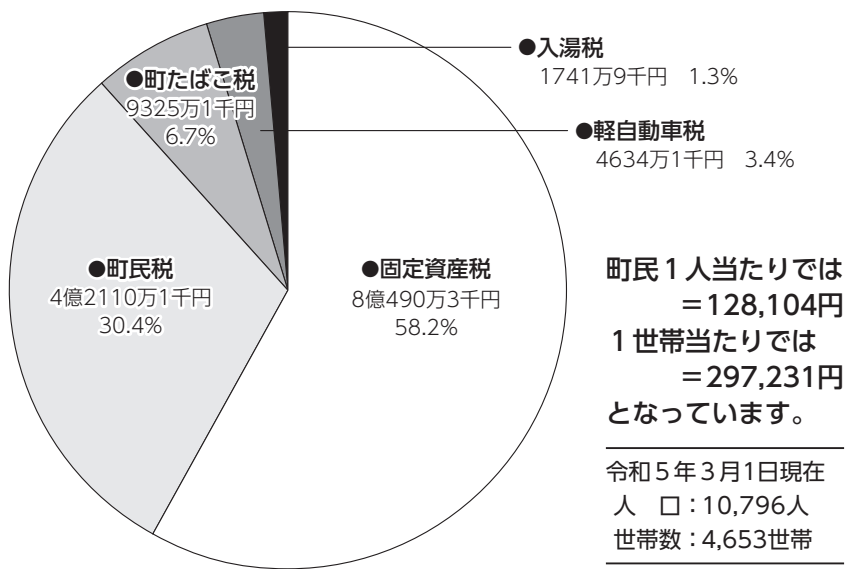
一般会計は28.64%増

78億7,900万円



町税内訳

令和5年度町税
13億8,301万5千円



町民1人あたりでは
=128,104円
1世帯あたりでは
=297,231円
となっています。

令和5年3月1日現在
人口：10,796人
世帯数：4,653世帯

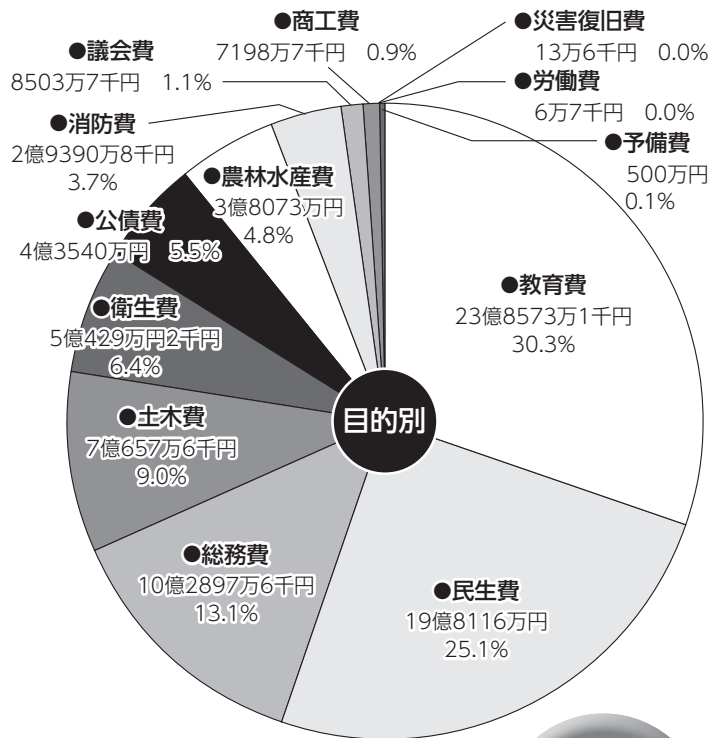
令和5年第1回町議会定例会(令和5年3月)において、令和5年度の各会計の当初予算が議決されました。令和5年度の一般会計当初予算は78億7,900万円で、前年度当初予算に比べ17億5,400万円、28.64%の増となっております。

収入の種類			
町税	町民税や固定資産税などの税金	地方交付税	町の財政状況に応じて国から交付されるお金
繰入金	基金から一般会計に組み入れるお金	国庫支出金	特定事業のために国から支出されるお金
分担金及び負担金	特定の事業の経費に充てるため、その事業の受益者などから納めてもらうお金	県支出金	特定事業のために県から支出されるお金
使用料及び手数料	町の施設などの使用料や住民票発行などの手数料	町債	財務省や金融機関からの借入金
諸収入	税金の延滞金など、収入のどこの区分にも属さないお金	その他	自主財源では財産収入や繰越金、寄附金、依存財源では地方譲与税、地方消費税交付金など

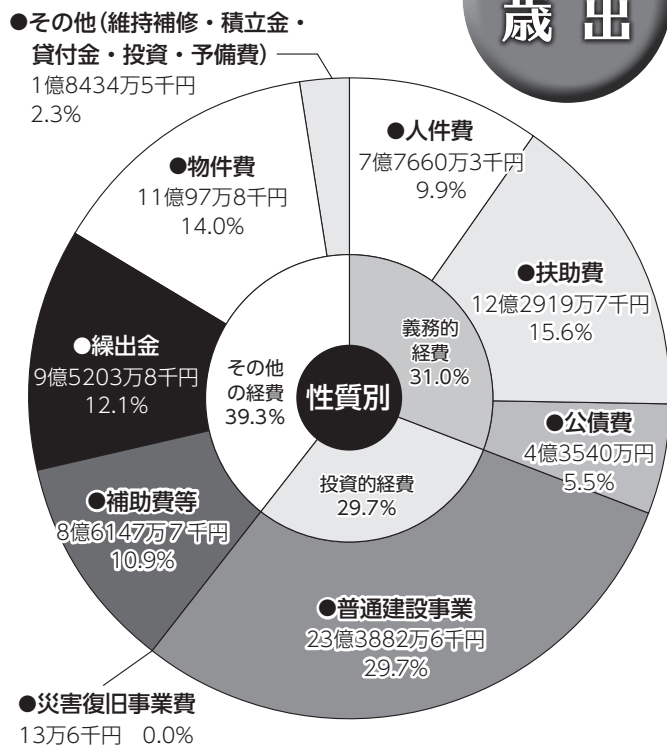
目的別歳出の種類	
教育費	小・中学校の教育施設や文化・スポーツの向上などに要する経費
民生費	子どもやお年寄り、障害者への福祉などに要する経費
総務費	町役場全体の仕事、戸籍や選挙などに要する経費
土木費	道路や公園、公営住宅やまちづくりなどに要する経費
衛生費	健康診断や予防接種、ごみの回収処理などに要する経費
公債費	借入金の返済に要する経費
農林水産費	農産物の生産性向上や農村の整備などに要する経費
消防費	消防や救急、防災などに要する経費
議会費	議会の活動に要する経費
商工費	商業や工業の振興などに要する経費
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費

性質別歳出の種類	
人件費	職員の給料や手当などの経費
扶助費	生活に困っている人などへ支出する経費
公債費	借入金の返済のための経費
普通建設事業費	道路や施設を建設する事業の経費
災害復旧費	災害によって被害を受けた施設などを復旧する経費
補助費	公益的な事業などに対する補助金や負担金など
繰出金	一般会計から特別会計などに支出する経費
物件費	事業を実施するための需用費、光熱水費、委託料などの経費
その他	維持補修費、積立金、投資および出資金・貸付金などの経費

令和5年度の主要事業		
科	目	事業名
総務費	総務費	防犯灯電気料補助事業
		コミュニティ育成事業(ふれあいの郷づくり事業、ろくのへクリエイター育成講座事業ほか)
		若者定住支援補助事業
		定住対策住宅建設補助事業
民生費	民生費	町ホームページリニューアル事業
		第4次障害者基本計画および第7期障害福祉計画策定事業
		子ども医療費助成事業
		子ども・子育て支援教育・保育給付事業
衛生費	衛生費	予防接種事業
		母子保健推進事業
		健康増進事業
農林水産費	農林水産費	浄化槽設置整備事業
		第2期農業用機械等導入支援事業
		多面的機能支払交付金事業
		新規就農者育成総合対策事業
商工費	商工費	農業振興地域整備計画改正事業
		農村振興整備事業
		メイプルタウンフェスタ事業
土木費	土木費	ろくのへブランド推進事業
		みのりスタンプ会活性化事業
		メイプルふれあいセンター運営
		空き家対策事業(老朽空き家除却補助、空き家リフォーム補助、特定空き家除却事業)
消防費	消防費	町道草刈り作業消耗品支給事業
		館野公園施設改修事業
教育費	教育費	消防団活動事業
		消防団屯所改修事業
		(仮称)町立義務教育学校六戸学園建設事業
国民健康保険事業	国民健康保険事業	町立図書館建設事業
		イルミネーション設置事業
		特定健康診査事業
下水道事業	下水道事業	特定保健指導事業
		国民健康保険標準システム導入事業
		下水道施設維持管理事業
農業集落排水事業	農業集落排水事業	小松ヶ丘地区マンホール蓋更新事業
		農業集落排水施設維持管理事業
		第9期六戸町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業
介護保険事業	介護保険事業	地域介護予防活動支援事業
		認知症カフェ事業
		地下タンク改修事業
診療所事業	診療所事業	キュービクル改修事業



一般会計歳出



会計別	予算額
国民健康保険事業	12億6746万円
下水道事業	5億2634万4千円
農業集落排水事業	1億3974万4千円
介護保険事業	14億3505万9千円
後期高齢者医療	1億4469万9千円
国民健康保険診療所事業	3億9137万2千円

◎社会保障財源分の地方消費税の用途について
 町では、社会保障財源分として引き上げられた地方消費税収を下記の事業に充てることにしています。
 ▷地方消費税交付金(社会保障財源分) 109,000千円

事業名	引上げ分の地方消費税充当額
障害者福祉費	19,000千円
児童福祉事業	50,000千円
後期高齢者医療事業	10,000千円
介護保険事業	30,000千円
合計	109,000千円

4月23日①は六戸町議会議員 一般選挙の投票日です

■選挙権のある方 平成17年4月24日以前に生まれた方で、令和5年1月17日以前に住民登録し、引き続き、住所を有する方

■県内の市町村へ転出の方 六戸町から他の市町村へ住所を異動した方は投票できません。

■期日前投票および不在者投票

◎期日前投票および不在者投票ができる方

- ▶仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- ▶レジャーや買い物などの使用で投票区にいない方
- ▶病気やけが、妊娠などの理由で歩けない方
- ▶出稼ぎに行っているなど

◎と き 令和5年4月19日～22日
午前8時30分～午後8時

◎ところ 役場別館1階会議室

☆郵送などにより宣誓書(請求書)を提出して投票する方は、宣誓書の郵送などに日数を要するため、不在者投票期間前でも受け付けます。出稼ぎ中の方などは、早めに手続きをしてください。

■郵便などによる投票

◎郵便などによる不在者投票ができる方

身体障害者手帳の交付を受けている方で身体に重度の障害がある方、また、介護保険の被保険者証に記載されている要介護状態区分が「5」の方などは郵便などによる投票ができます。

◎投票用紙の請求期限 令和5年4月19日まで

投票用紙を請求するためには、郵便等投票証明書が必要です。選挙管理委員会事務局に相談のうえ、早めに手続きをしてください。

■投票所入場券

有権者に入場券を送付します。自分の氏名が書かれている部分を切り取り、記載されている投票所に持参してください。なお、入場券を紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できます。このような場合は投票所で本人が係員に申し出てください。

■投票の方法

候補者の氏名を書く「自書式投票」によって行います。

■開票

◎と き 令和5年4月23日(投票当日) 午後9時

◎ところ 文化ホール

町政の方向を決定
する大事な選挙です。
あかるいまちづくりの
ために必ず投票
しましょう。



未来のために、
みんなで投票、
みんなに参加!

六戸町議会議員一般選挙の投票日

4月23日①

当日の投票時間は、

午前7時から
午後8時までです。

固定資産税に係る縦覧および閲覧ができます

縦覧制度 令和5年度固定資産税(土地・家屋)納税者が他の土地や家屋の評価額と比較することにより、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認するための制度です。そのため、制度の目的以外での使用はできません。

日 時 4月3日(㊤)から5月31日(㊦)まで
午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧できる方 町内の土地・家屋における固定資産税納税義務者

持 ち 物 本人確認ができる物(マイナンバーカード・運転免許証など)、代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。

手 数 料 無料

閲覧制度 納税義務者などが、固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を見ることができる制度です。 ※期間の制限はありません。

閲覧できる方 納税者本人、借地・借家人、代理人、固定資産の処分をする権利を有する方

持 ち 物 本人確認ができる物(マイナンバーカード・運転免許証など)、契約書等の確認書類、印鑑。代理人の場合は、委任状が必要です。また法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状が必要です。

手 数 料 無料(4月3日(㊤)から5月31日(㊦)までの縦覧期間のみ。 ※縦覧期間以外は手数料として1件あたり300円がかかります。) 詳しくはお問い合わせください。



☎ 税務課 固定資産税係 ☎0176-55-3111 (内線142)

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では、県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税	申 込 期 限	振 替 日
自動車税種別割 6月納期分(定期賦課分)	令和5年4月28日(㊤)	納期限の日
個人事業税 8月・11月納期分(定期賦課分)	～8月中旬(8月納期分から振替開始) ～11月中旬(11月納期分から振替開始)	
法人県民税・事業税 中間申告分 確定申告分	申告期限の日 ※申告期限までに申告書が提出されな かった場合は口座振替になりません。	申告期限の 翌月25日
軽油引取税 特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除く)		

■ 申込方法

納税者本人の通帳と預貯金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または各地域県民局県税部の窓口へ備え付けの申込用紙によりお申し込みください。

■ 留意事項

口座振替済通知書および自動車税種別割納税証明書(口座振替済通知書と一体になったもの)は送付されません。

☎ 上北地域県民局県税部 納税管理課 ☎0176-22-8111 (内線290)

犬の登録と狂犬病予防接種についてお知らせ



●犬の登録について

犬を飼うためには飼い犬1頭につき生涯1回の登録が必要となります。まだ登録が済んでいない場合は、下記の集団予防注射または後日町民課にて登録をしてください。

●飼い犬が死亡した時、異動した時

飼い犬が死亡したときは、登録鑑札と今までの注射済票を持って町民課に「死亡届」を提出してください。また、登録事項に変更があった場合(転入、飼い犬の譲渡など)は町民課までお越しください。

●マナーを守ろう

○放し飼いは絶対にしない

放し飼いをした場合は、法律により罰則が科される場合があります。散歩中も必ずリードで繋がしましょう。

○排便などの処理は飼い主が責任をもって行う

犬の散歩に出かけるときは必ず袋とシャベルを携帯し、ふんの後始末を必ずしましょう。

狂犬病予防注射日程表

5月8日(月)	8:40 ~ 8:50	入口公民館	5月11日(木)	8:40 ~ 9:10	小松ヶ丘地域交流館
	8:55 ~ 9:00	中堤公民館入口		9:15 ~ 9:20	ファミリーマート小松ヶ丘店前
	9:10 ~ 9:15	米沢 吉田義政様宅前		9:25 ~ 9:35	大曲試験場前
	9:20 ~ 9:25	赤石 義昭様宅南側		9:45 ~ 9:50	高森公民館
	9:30 ~ 9:45	長谷公民館		9:55 ~ 10:05	高森第一公民館
	9:50 ~ 10:00	赤田公民館		10:10 ~ 10:15	根古橋公民館
	10:10 ~ 10:20	高館 佐々木商店前		10:25 ~ 10:40	たての台公民館
	10:25 ~ 10:35	高館 江渡正幸様宅前		10:45 ~ 10:55	通目木墓地駐車場
5月9日(火)	10:45 ~ 10:55	高屋敷公民館前	11:00 ~ 11:05	坪毛沢公民館	
	8:40 ~ 8:50	金矢公民館	5月12日(金)	8:40 ~ 8:45	林公民館
	9:00 ~ 9:10	岡沼地区構造改善センター		8:50 ~ 8:55	高見公民館
	9:20 ~ 9:30	沖山公民館		9:00 ~ 9:10	柴山公民館
	9:40 ~ 9:45	沖山平公民館		9:15 ~ 9:30	館野公園入口
	9:55 ~ 10:05	古里公民館		9:40 ~ 9:50	六戸温泉前
	10:10 ~ 10:20	堀切公民館		9:55 ~ 10:05	六戸児童館前
10:25 ~ 10:35	七百地区公民館	10:10 ~ 10:20		上吉田公民館	
5月10日(水)	8:40 ~ 8:50	川原新田地区構造改善センター	5月13日(土)	9:00 ~ 11:00	六戸町役場 北側駐車場
	9:00 ~ 9:10	折茂新田地区構造改善センター		※5月8日から12日 までに注射を受け られなかった方	
	9:20 ~ 9:30	折茂公民館			
	9:40 ~ 9:45	大江栄様宅前			
	10:00 ~ 10:10	小平・柳町公民館			
	10:20 ~ 10:30	鶴喰地区コミュニティセンター			

狂犬病予防注射料：3,300円(注射料2,750円、注射済票交付手数料550円)

新規登録料：3,000円

※年1回の狂犬病予防注射の接種は狂犬病予防法に定められており、飼い主の義務となっておりますので、上記の日程で接種を受けられない場合は、動物病院でお受けください。

町民課 ☎0176-55-3431

令和5年度の国民年金について

【令和5年度国民年金保険料】

令和5年4月から令和6年3月までの保険料は、**月額16,520円**です。
この金額は、国民年金法における令和5年度保険料に保険料改定率を乗じて算出したものです。

【保険料納付書等の送付について】

■保険料納付書

令和5年度の保険料納付書は、令和5年4月3日に発送されます。
毎月払い用、6か月前納用、1年前納用の納付書が同封されていますので、いずれかの納付書を使用し、重複納付のないようご注意ください。また、既に社会保険等に加入されている方に行き違いで納付書が送付されたときは、各自で破棄してください。

■学生納付特例申請書

令和4年度の学生納付特例が承認され令和5年度も在学予定の方には、令和5年4月3日にターンアラウンド形式の学生納付特例申請書を送付します。
引き続き同じ学校に在学している場合は、届いた申請書(ハガキ)に必要な事項を記入してご投函ください。在学証明書や学生証のコピーは不要です。なお、学校が変わったときはこの申請書は使用できませんので、改めて役場で申請し直してください。

～付加年金で将来の受給額を増やしませんか～

付加年金制度は、国民年金の保険料に加えて付加保険料を納めることで、老齢基礎年金を受け取る際に付加年金を上乗せして受給できる制度です。

《保険料と受給額》

- ◇付加保険料 月額400円 ⇒ 年額4,800円
- ◇将来の受給額 $200円 \times \text{付加保険料の納付月数}$ ⇒ この額が毎年上乗せされます。

《付加保険料の特長》

- ・2年間の受給で支払った保険料の元を取ることができます。
- ・受給額は定額で、物価スライドの影響を受けません。

《付加金の加入手続き》

- ◇加入資格 国民年金基金に加入しておらず、保険料免除となっていない国民年金第1号被保険者
- ◇申請に必要なもの
 - ・国民年金被保険者関係届(役場に備え付けてあります。)
 - ・基礎年金番号または個人番号のわかるもの
 - ・本人確認書類
- ◇申請先 役場町民課(1階1番窓口)

閑話休題 ～保険料の前納を活用しましょう～

国民年金保険料に加えて付加保険料まで払うのは大変。そんなときは国民年金保険料の前納を活用しましょう。口座振替の1年前納なら年間4,150円、2年前納で年間8,050円も割引になります(金額は今年度基準)。浮いた分を付加保険料にあてて将来もらえる年金を増やしましょう。詳しくは令和5年1月号をご覧ください。

☎ 六戸町役場町民課 年金係 ☎0176-55-4612 / 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。 <https://www.nenkin.go.jp/>

令和5年4月分の国民年金保険料の納付期限は令和5年5月31日です。

六戸霊園使用者の募集案内について

六戸霊園(小松ヶ丘地区にあります)の使用者を募集しています。

■提出書類 ●墓地使用許可申請書

⇒ 役場町民課または町ホームページから入手できます。

(書き方などについては、下記担当までお問い合わせください。)

●住民票抄本 1通

※上記以外の書類等の提出を求める場合もありますので、あらかじめご了承ください。

■提出先 役場町民課

■六戸霊園について

【所在地】 六戸町小松ヶ丘6丁目77-412

【申込資格】 六戸町に住所を有する方

【使用料と管理料】

使用料と管理料			
規格	面積	永代使用料	管理料(年額)
2m×2m	4㎡	230,000円	5,000円

※希望する区画の場所は先着順で空いている区画から選択していただきます。

(電話等での予約は受け付けできません。)

※使用料および管理料は、後日発行される納付書により金融機関などで納付していただきます。

☎ 町民課 ☎0176-55-3111 (内線122)

マイナンバーカード交付窓口のお知らせ

マイナンバーカードの受取りは原則ご本人です。未成年の方でもご本人の来庁が必ずです。そのため、平日の開庁時間内の受取りが難しい方へ下記の日程で、交付窓口を開設します。

マイナンバーカードを以前から申請していて、まだ受け取りをされていない方もこの機会をご活用ください。ご予約が多数となった場合は、受付を締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。

◆休日開設日

9:00から13:00まで

4月15日(土)

◆平日夜間

開設日 17:00から19:00まで

4月12日(水)、19日(水)、26日(水)



要電話予約 電話受付時間：平日8:15から17:00まで

※ ご本人が病気・入院などのやむを得ない理由によって、来庁が困難な場合に限り、代理人に委任することが出来ます。その際には、医師による診断書等、別途必要書類がありますので、必ず町民課までお問合せください。

※ 休日開設日の当日予約での受付は、できかねますので平日にお電話にてご予約をお願いいたします。

※ マイナンバーカード申請者数の増加により、日程が変更となる場合がございますので、ご了承ください。

☎・交付予約 町民課 ☎0176-55-3111 (内線121)

分譲中 金矢工業団地

交通アクセス良好

上北自動車道の全線開通により交通アクセスが更に良くなりました!

上北自動車道(六戸・三沢IC)まで車で2分(1km)
三沢空港まで車で15分(8km)

ニーズに応じた区画提供

区画分割可能 0.36haから最大10.75haまでの分譲が可能

自社敷地内の緑地保有不要 団地内に共通緑地あり

充実の支援制度

土地、建物・機械設備や雇用への補助金のほか税制優遇あり

所在地 青森県上北郡六戸町金矢

工業用地面積 65.8ha

分譲価格 13,047円/㎡(造成済)

実質分譲価格…青森県と六戸町の補助金を活用した場合2,609円/㎡~)

上水道 800㎡/日(概算)

電力 高圧:6kV 団地内設置済
特別高圧:60kV 六戸変電所から引込(団地東側700m付近)

建設基準 建ぺい率/60%、容積率/200%

企業立地のご相談・お問合せは

**青森県 商工労働部
産業立地推進課**

〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1
TEL.017-734-9381 FAX.017-734-8109
E-mail ritchi@pref.aomori.lg.jp

六戸町まちづくり推進課

〒039-2392
青森県上北郡六戸町大字滝瀬字前谷地60
TEL.0176-55-2411 FAX.0176-55-3112

入札結果公表

令和5年2月24日執行 単位:千円

No.	番号	件名	落札業者	落札金額 (税抜き)
1	総委第22号	青森県議会議員一般選挙ポスター掲示場設置業務	(株)テクノ 十和田支店	980
2	総委第10号	自動ドア定期保守点検業務	三晃システム(株)	633
3	委第11号(総委第7号)	消防設備保守点検業務	互光産業(株)	680
4	総委第8号	ボイラーばい煙測定検査業務	(株)県南環境	380
5	総委第9号	地下貯蔵タンク漏洩検査等業務	県南環境保全センター(株)	443
6	委第8号(総委第3号)	一般廃棄物収集処理業務	(有)十和田環境サービス	740
7	委第10号(総委第6号)	暖房設備等保守点検業務	エイ・スィーサービス(株)	1,000
8	委第6号(総委第1号)	庁舎管理等業務	育栄管財(株)	11,124
9	委第9号(総委第4号)	電話交換業務	育栄管財(株)	3,048
10	委第7号(総委第2号)	庁舎宿直警備等業務	(有)北戸総合サービス	16,750
11	委第4号(六診委第32号)	診療所清掃・警備業務	(株)十和田ビルサービス	15,720
12	委第5号(六診委第33号)	診療所窓口業務	(有)ビルメン田中	11,160
13	工第36号 (建設第84号、4災第43号)	金矢工業団地19号線道路災害復旧工事	(株)佐藤建設工業	5,500
14	工第37号(建設第85号)	今熊(1)・(8)地区農林災害施設復旧工事	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(有)吉田造園企画と随意契約) 請負契約額 3,135,000円(税込)	

令和5年度

継続
事業

六戸町まちづくり町民活動支援事業

募 集 !

町の活力と交流の創出につながる、
創意工夫にあふれた取組や活動を応援します！

趣 旨	六戸町の皆さんの積極的な参画・協働による「まちづくり」の取組を応援するため、町の活力と交流の創出につながる、町の皆さんらが自ら企画する活動に対し、予算の定めるところにより補助金を交付します。
補助の対象	町内において「まちづくり活動※」を行う団体で、次の条件を満たす団体とします。 (1) 町内に事業所および活動場所を有し、かつ構成員の2分の1以上が町内に在住し、通勤し、または通学していること。 (2) 構成員が5人以上であること。 (3) 団体の組織および運営に関する規約、会則があること。 (4) 原則として、1年以上継続して活動する見込みがあること。 (5) 公共の利益に反する行為を行わない団体であること。
補助の金額	補助金の額は、①対象経費の4/5、②対象経費から協賛金・参加料・その他の収入を除いた額、を比較していずれか低い額とし、50万円を上限とします。 なお、団体の管理・運営にかかる費用や飲食費、物品等を購入する費用などは対象とはなりません。
応募の方法	下記の書類を揃え、六戸町役場まちづくり推進課へ提出してください。 ①申請書 ②事業計画書 ③事業収支予算書 ④団体の概要調書 ⑤組織の規約、会則(任意の様式で構いません) ・応募を検討している場合は、必ず事前にご相談ください。 ・申請用紙は六戸町役場まちづくり推進課に準備しています。 (六戸町ホームページからもダウンロードできます) ・申請書を提出していただいた後、内容の審査を経て5月下旬頃に採択となる予定です(予算の範囲内で決定します)。
実施例	<ul style="list-style-type: none"> 今熊の里桜と湧き水プロジェクト拠点整備事業 秋の自然体験フェスinさつき沼ビオトープ事業

申込期限：令和5年5月8日(月)

《※》主な「まちづくり活動」の内容

安全・安心な地域づくりに取り組む活動

身近な地域での支え合いや助け合いを促進する活動

環境の保全や循環型社会の形成を図る活動

生涯にわたって自ら学ぶ学習環境づくりに取り組む活動

住みたくなる移り住みたくなる美しく快適な生活環境づくりに取り組む活動

地域資源の活用と一層の充実に資する活動

農産物のブランド化を促進する活動

自らが主体となる文化・スポーツ活動の促進

グローバル化・国際交流を促進する活動

文化財の保存や活用を図る活動

出会い、定住や移住をサポートする活動

観光・交流人口の拡大を図る活動

自主的な健康づくりを促進する活動



六戸町役場 まちづくり推進課 ☎0176-55-2411

令和5年度手話奉仕員養成講座(入門編)受講者の募集について

六戸町・三沢市・おいらせ町・六ヶ所村が合同で実施する手話奉仕員養成講座(入門編)の受講者を募集します。

手話の経験がない方を対象とした全20回の講座を、以下のとおり開催します。

なお、定員20名を超える申込みがあった場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。後日、受講の可否につきましては、郵送にてお知らせいたします。

■と き 令和5年5月3日から令和5年10月5日までの毎週木曜日
午後7時から午後8時30分まで

■ところ 三沢市総合社会福祉センター 三沢市幸町3丁目11番5号

■対象者 六戸町、三沢市、おいらせ町、六ヶ所村に在住または在職の方で15歳以上の方
(ただし、中学生以外の方で手話が初めての方が対象)

■定員 20名程度

■受講料 無料(但し、テキスト代3,300円は自己負担となります。)

■申込み方法

六戸町福祉課に直接お申込みいただくか、町ホームページから申込様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込みください。

FAX番号 0176-53-2266

郵送先 〒033-0011 三沢市幸町3丁目11番5号

三沢市総合社会福祉センター内 障害福祉課サービス給付係 宛

■受付期間 令和5年4月3日⑩から令和5年4月17日⑩まで(必着)

☎ 六戸町福祉課 ☎0176-55-4493



六戸町地域包括支援センターからのお知らせ

*令和5年度に65歳を迎えるみなさまへ

六戸町では、町内在住の高齢者等が安心安全に暮らすために、日常の生活や健康状態を確認し、緊急時や災害時等に備えた体制を整備しております。

よって、今年度65歳を迎える方を対象に、令和5年4月～令和6年3月末までに六戸町地域包括支援センターの調査員が自宅を訪問します。訪問した際にはご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

*65歳以上のみなさまへ

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で心身ともに健康に暮らすことを目的に、65歳以上の介護保険サービス未利用者の方を訪問し、生活状況や身体状況を確認し、必要に応じて介護予防事業を勧奨しております。対象となる方については、令和5年4月～令和6年3月末までに六戸町地域包括支援センターの調査員が自宅を訪問します。訪問した際にはご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

*一人暮らしや高齢者世帯のみなさまへ

一人暮らしや高齢者世帯のみなさまの健康状態や生活状況の確認のため、地域の民生委員や六戸町地域包括支援センターの職員が不定期に自宅を訪問します。もし困りごと等がありましたら、訪問した際にご相談ください。

☎ 六戸町地域包括支援センター ☎0176-27-6688

ご存じですか、ヤングケアラー

■ヤングケアラーって？

『ヤングケアラー』とは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

■ヤングケアラーは『ふつうのこと』？

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、でも、学校生活に影響が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負荷がかかっている場合は、すこし注意が必要です。



家族のケアやお手伝いすること自体は素晴らしいことです。でも、過度な負担により学校生活に支障が出たり、体調を崩したり、子どもらしい生活が送れなかったりする場合は、周りの応援が必要なものもあります。その時は、大人の手を借ります。

▼ ■わたしたち1人1人にできること

○自分がヤングケアラーかもしれない、と思っている方へ

- ・自分のこと、家のことを話すのは勇気がいると思います。でも、あなたの話を聞いて、共感してサポートしてくれる人は必ずいます。
- ・学校の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・親戚の人・友達など、信頼できる相手(一緒に考えてくれる人)に相談しましょう。
- ・一人でごんばっていませんか？
もしなんだか辛い時には、「話したい時に」「話したい人に」自分の気持ちを話してみましょう。



○家族の方へ

- ・家族で支え合うことが辛くなったら、外部のサービスを利用することで、負担を軽減できる可能性もあります。普段関わっている人(介護や障害サービス、病院など)がいたら、ぜひ、相談してみてください。

○地域のみなさまへ

- ・ヤングケアラーは家庭内の問題であるため「表面化」しにくく、また、子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」であるということを認識していないこともあります。
- ・「私たちの周りにもヤングケアラーがいるかもしれない」という意識を持ち、地域全体で子どもたちを見守っていきましょう。
- ・もしヤングケアラーと思われる子どもがいたら、本人に対して気にかけていることを伝え「いつでも話を聞くよ」と伝えましょう。必要であれば、ご相談ください。

■さまざまな相談窓口があります

- ・「自分はヤングケアラーかもしれない」「ヤングケアラーかもしれない子どもがいる」など、ヤングケアラーに関する相談は、役場福祉課にお電話ください。
高齢者のケアのこと、障害者のケアのこと、保護者や幼いきょうだいのケアのことなど、内容によって、関係部署・機関と連携しながら対応していきます。

- ・厚生労働省の特設ホームページでも、様々な相談先を紹介しています。
<https://www.mhlw.go.jp/young-carer/>



【担当】 六戸町福祉課 ☎0176-55-3111(内線131)

六戸町国民健康保険診療所からのお知らせ

○整形外科外来の診療について

整形外科専門医による外来を4月4日(木)から行います。毎週火曜日午前中のみ診療となりますが、次の症状でお悩みの方はお気軽にお問い合わせください。

腰痛、肩こり、ケガ、関節痛、筋肉痛、骨粗しょう症など

整形外科担当医師あいさつ



整形外科専門医
ぬまた ゆうへい
沼田 優平

みなさん初めまして。沼田優平と申します。
この度、六戸町国民健康保険診療所で毎週火曜日の午前に診療を担当させていただく事になりました。診療分野は整形外科一般です。
私はここ六戸町出身で、幼い頃から医師として働く父の姿を見て育ちました。次第に私の中で医師に憧れを持つようになり、意を決して北陸の地に移り勉強してまいりました。医学部卒業後から整形外科へ入局し、大学病院、地方病院で勤務を重ねてまいりました。
そして今回、私の生まれ育った地域で少しでも医療人として学んだ事を活かし、微力ながら貢献できればと思い、六戸町にお話しさせていただきました。
週に1回ではありますが、腰痛や関節痛、ケガなど何かお困り事がございましたらご相談ください。まだまだ医師としては未熟であり、至らない点も多いと思いますが、町民の皆様のお役に少しでも立てるよう頑張りますので、これからよろしくお願い致します。

○午後の診察の再開について

午後の診察を休止しておりましたが、3月1日(木)から再開しております。

診療時間	午前	月～金	午前8時30分から午前11時30分
		月・水・木・金	午後2時から午後4時30分
	午後	火	午後2時から午後4時
			夕暮れ診療 午後5時から午後6時30分

- 整形外科外来は毎週火曜日、午前8時30分から午前11時30分です。
- 発熱外来は、電話による予約制にて、次のとおり実施しております。

予約受付時間 午前8時30分から午前11時30分
診療時間 午後2時
電話番号 55-3121

対象者(中学生以上の六戸町民および当診療所かかりつけ患者様)、ドライブスルーによる検査・診察はこれまでどおりです。

※整形外科外来の診療開始を4月11日(木)としておりましたが、4月4日(木)から診療いたします。お詫びして訂正いたします。

☎ 六戸町国民健康保険診療所 ☎0176-55-3121

有料広告

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1
TEL. 0176-55-3982
FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更(解約・金融機関の店舗統廃合等)があったときは、必ず役場町民課へ届出してください。

※届出がないと、振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

☎ 町民課 ☎0176-55-3431

2 パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさまの日頃の健康管理にご活用いただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の送付時に同封しています。どうぞお役立てください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

貸し農園「六戸楽農キャンパス」オーナー募集！！

心身の健康や生きがいをづくりのためにみんなで楽しく野菜づくりをしてみませんか？

- 場 所 六戸町折茂字今熊
- 利用期間 4月中旬～11月下旬
- 面 積 1区画／48㎡(8m×6m・約15坪)
- 利用料 1区画／年間4,000円
- 募集期間 令和5年5月末まで



☎ 農政課 ☎0176-55-4495 (直通)

○「農業者年金」でしっかり積み立て！ がっちりサポート安心で豊かな老後を！

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス『農業者年金』が基本です。

【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 保険料は月額2万円から6万7千円まで自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助もあります。

○「全国農業新聞」を購読しませんか

—農家の思いを伝え農業・農村の「未来」をともに考えます— 毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)
 全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- ① わかりやすい農政解説！
- ② 農業経営に役立つ情報を満載！
- ③ 地域づくりのヒントや事例がいっぱい！
- ④ くらしや生活に役立つ話題がいっぱい！

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までお問い合わせください。

☎ 六戸町農業委員会 ☎0176-55-4509

山火事にご注意を！

☎ 六戸町役場 ☎0176-55-3111 (内線152：農政課)

～ 火の確認 山を愛する あなたのマナー ～ 令和5年全国統一標語

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。

春の野山は空気が乾燥しているうえ、地面には落ち葉などが堆積しており、山火事が発生しやすい環境になっています。

県内では、4月から5月にかけて山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やタバコの投げ捨てなど人為的なものとなっています。

山火事の多くが、ちょっとした火の取扱の不注意により発生していることから、次のことを守ってください。

- 強風時および乾燥時には、たき火、野焼きをしないこと
- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- たき火など火を扱う前には水を準備し、火を扱っているときはその場を離れず、使用後は完全に消化すること
- たき火や野焼きをする時は周囲にも知らせ、一人で行わないこと
- タバコの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないこと

**山火事は、私たち一人ひとりが気をつければ防ぐことができる災害です。
山火事防止のために、皆様のご協力をお願いします。**

六戸署の消防車紹介！

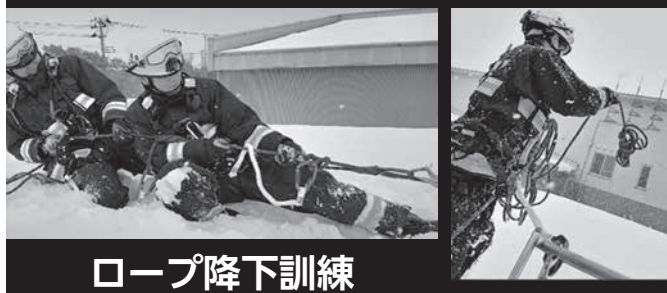
車両名 水槽付きポンプ自動車(六戸タンク1)
積載水量 2,000ℓ



火災時の通常放水の他、油等が燃焼する危険物火災へ対応する泡消火薬剤の放出も可能。また、交通救助に伴う車両破壊器具や、様々な災害に対応するためチェーンソー、ガス検知器、耐電手袋、空気呼吸器、ロープ、三連梯子等、数多くの資器材を積載しています。

六戸署の消防士紹介！

墜落防止ロープ設定訓練(屋根)



ロープ降下訓練

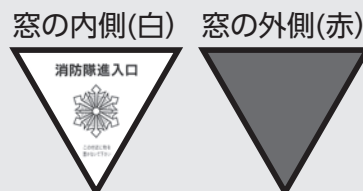


災害は多様化…

火災訓練以外の訓練も日々実施し、現場での安全で迅速な救出活動に繋げています。

～消防隊進入口と避難経路について～

皆さんは、右図のようなステッカーが貼られた窓を見たことはないですか？
実はこれ、火災発生時に消防隊が建物外部から進入するための開口部に取り付けられています。ここに段ボール等を積み重ねると、消防隊が進入できなくなります。また、会社やご家庭で、災害時の避難経路の確認を事前におきましょう。



図書館だより

◇こどもの読書週間◇

1956年(昭和34年)にはじまった「こども読書週間」

2001年12月に公布・施行の「子ども読書活動推進法」により4月23日が「子ども読書の日」に制定され、こども読書週間は年々大きな盛り上がりを見せています。そんな子ども読書週間も今年で第65回を迎えることとなりました。今年の標語は「ひらいてとじた 笑顔がふえた」です。

これに合わせてテーマに合わせた展示を行います。みなさんのご利用お待ちしております。

「こどもの読書週間」※4月23日は「子ども読書の日」です。

展示期間：4月14日(金)から5月12日(金)

展示場所：図書館 一般閲覧室内・児童閲覧室



◇メイプル童話会情報◇

今月の開催は「4月9日(日)」です。

どんなお話がでてくるかな?お楽しみに!

- ・メイプル童話会は、毎月第2日曜日、10時30分から11時まで、児童室にて開催しています。次回の開催予定日は「5月14日(日)」です。
- ・メイプル童話会の仲間を募集中です。興味のある方は図書館スタッフへお声がけください。

◇4月の休館日◇

3日(月)・10日(月)・16日(日)
17日(月)・24日(月)・29日(土・日)

◇新着図書紹介◇

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。図書館資料案内→



一般図書



ぼけの壁
和田 秀樹



からだの美
小川 洋子



ぼけますから、
よろしくお願いします
信友 直子



好きになって
しまいました。
三浦 しをん



真珠とダイヤモンド
上
桐野 夏生



「たび活×住み活」
in 広島
大沢 玲子

- ◆「たび活×住み活」in 埼玉 ◆「たび活×住み活」in 山梨 ◆怪人デスマーチの退転 ◆署長シンドローム ◆忍びの副業 下
◆ごはんのずかん ◆殺戮の狂詩曲 ◆死神さん 嫌われる刑事 ◆うたかたモザイク ◆チンギス紀 十六 倉唄
◆街とその不確かな壁 ◆合理的にあり得ない 2 ◆黄色い家 ◆ものがわかるということ ◆白ゆき紅ばら
◆真珠とダイヤモンド 下 ◆星くずの殺人 ◆本売る日々

児童図書



パンダなかよしいそ
いりやま さとし



ニンジンジン
キューライス



ぼくはいつだって
どこにいます
ヨシタケ シンスケ



都会のトム&ソーヤ
(20)
トムVSソーヤ
はやみね かおる



にゃんこ大戦争
すごすぎる!
偉人の名言強く
生きていくにや編
ポノス株式会社監修



逃走中
激ムズまちがいさがし
BOOK
逃走中

- ◆ちいさな宇宙の扉のまえで一続・糸子の体重計 ◆ねずみさんのパンツ ◆きょうはふっくらにくまんのひ ◆ばあばがくれたもの
◆バスが来ましたよ ◆学校に居場所がないと感じる人のための未来が変わる勉強法 ◆鳥は恐竜だった ◆さかなくん
◆あぶくたった にえたった ◆ねえ、おしえて?いろいろなしりたいうがっこうのこと ◆げんきだしていこう!のおまじない
◆都会のトム&ソーヤ(20)トムVSソーヤ ◆5分後に不幸なバッドエンド ◆まゆとおおきなケーキ ◆大雪のサバイバル
◆りんご姫 ◆パピプッポーのチョコさがし ◆ねこのおふるや ◆くすのきだんちのひ・み・つ ほか

3/8 SDGs 推進に関するパートナーシップ協定



六戸町と株式会社青森テレビ(小山内悟社長)による「SDGs 推進に関するパートナーシップ協定」締結式が行われ、吉田町長と小山内社長が協定書に署名しました。この協定は、地方創生の実現に向けてSDGsの普及啓発や情報発信などについて連携・協力するもので、町としては初めてとなるSDGsの普及啓発に関する協定です。



3/9 箱いっぱいの雑巾を寄付

六戸シニアクラブ女性部は大曲小へ手縫いの雑巾310枚を寄贈しました。下田和子女性部長と沖沢和子副女性部長が同校を訪問し、「学校を綺麗に、そして心も綺麗に磨いてください」と述べ、保健委員の岡山芽功さんと田中杏樹さんに雑巾を手渡しました。田中さんは「これで学校を綺麗にしていきたい」と感謝の言葉を述べました。



3/14 交通死亡事故 12,000日達成

十和田警察署(高坂精一署長)と十和田地区交通安全協会(田島一史会長)は、平成2年5月2日から令和5年3月10日までの12,000日間、交通死亡事故ゼロを達成したとして、町交通安全協会柳町支部(保土澤定志支部長)を表彰しました。

同署で行われた表彰式では、高坂署長が保土澤支部長に表彰状を手渡しました。



3/15 新入学児に防犯ブザー寄贈

町防犯協会は町内3小学校に対し、来年度入学する新1年生用の防犯ブザーを、同協会の松浦建一会長が各校を訪問し寄贈しました。開知小では松浦会長が「子どもたちの安全のために是非使ってほしい」と述べ、乗田育人校長に防犯ブザーを手渡しました。

各校は入学式に合わせて新入生に配布する予定です。



3/16 地域農業の先導的活動に感謝

長年農業経営士として地域農業経営の実践者として活動された山本嘉一さん(通目木)と苫米地義彦さん(七百)が青森県の三村知事から感謝状を受け、名誉農業経営士とられました。山本さんと苫米地さんが吉田町長のもとを訪れ、名誉農業経営士の認定報告をし、今後の農業振興に向け決意を新たにしました。



3/20 サケの成長を願って

六戸小(山内亮悦校長)の5年生25人は、奥入瀬川むつみ河川公園付近でサケの稚魚10万匹を放流しました。奥入瀬川鮭鱒増殖漁業協同組合が準備した体長およそ7センチの稚魚を、児童らは「いってらっしゃい」と声をかけながら一人ひとりバケツで放流していました。

田中琥珀さんは「大きく育てて元気に帰ってきてほしい」と話していました。

2/25

町青少年健全育成
推進標語表彰式

文化ホールで町青少年健全育成推進標語表彰式(町青少年健全育成町民会議主催)が行われました。「町青少年健全育成推進標語」は、青少年を取り巻く各種問題に対して自分自身で考え行動し、たくましく生きる力を持った青少年の育成を目的として毎年実施されています。令和4年度は、町内小・中学校および高等学校から558点の応募があり、その中から20作品が受賞となりました。



令和4年度町青少年健全育成推進標語受賞者および作品一覧

No.	学校名	学年	氏名	受賞名	標語
1	大曲小学校	4年	関口 空良	特選	がまんしない 相談したら 楽になる
2	六戸中学校	3年	田中 今梨	特選	ひとりじゃない みんなでつくる 希望の町
3	六戸高等学校	3年	戸舘 瑠衣	特選	守ろうよ 住みやすい町を 私たちの手で
4	六戸小学校	6年	川原 美月	入選	助け合い 優しい心を いつまでも
5	開知小学校	5年	松田 星南	入選	やめようね いじめは人を きずつける
6	六戸中学校	2年	高橋 り子	入選	言葉遣い 命をうばう 身近な刃物
7	七百中学校	2年	久保 誠悟	入選	非行はね しないさせない 許さない
8	六戸小学校	6年	久田 桜花	佳作	あいさつで 笑顔のバトン つなごうよ
9	六戸小学校	6年	吉田 嘉向	佳作	あいさつで 広がる笑顔 つなごうよ
10	開知小学校	5年	高坂 藍良	佳作	笑顔でね たくさんの人に ありがとう
11	大曲小学校	4年	阿部 恵美留	佳作	気をつけて あるきスマホは 事故のもと
12	大曲小学校	6年	高橋 悠太	佳作	薬物は あなたの人生 くるわせる
13	大曲小学校	6年	田島 セイディー小雪	佳作	「やめようよ。」その一言で 救われる
14	大曲小学校	6年	濱田 一花	佳作	いじめはね 自分が投げた ブーメラン
15	六戸中学校	1年	鳥越 晴南	佳作	六戸町 自然ゆたかな 平和な町
16	七百中学校	1年	富岡 優菜	佳作	「だいじょうぶ？」 話す勇気で 救える未来
17	七百中学校	3年	山田 未桜	佳作	勇気ある その行動で 守れる命
18	六戸小学校	4年	山内 健太郎	町防犯協会長賞	SOS 聞こえていますか 仲間の声
19	七百中学校	3年	杉山 穂乃香	町防犯協会長賞	見逃すな 助けを求める 君の声
20	六戸高等学校	3年	井上 莉緒	町防犯協会長賞	一人の命を みんなの暖かな手で 優しく守ろう



六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

春の火災予防運動実施のお知らせ

実施期間：4月10日(月)から4月16日(日)

*消防署では期間中、一般家庭防火診断を実施しますのでご協力をお願いします。
(新型コロナウイルス感染拡大により変更する場合があります)

全国統一
防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

十和田地域広域事務組合
防火標語

火遊びは 命をうばう 魔の遊び

住宅防火 いのちを守る10つのポイント ~4つの習慣・6つの対策~

4つの
習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを掃除し、 unnecessary プラグは抜く。

6つの
対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器は
設置しましたか？



平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ住宅用火災警報器を設置していない方は、必ず設置しましょう。

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

君の正義が 誰かの笑顔に

(警察官大卒募集)

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195 / 六戸駐在所 ☎0176-55-2110

大学卒業(見込)の方を対象に警察官の採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次の予定です。

- 1 公 告 日 5月2日(火)
(試験案内等配布予定日)
- 2 受 付 期 間 5月8日(月)から6月16日(金)
- 3 第 一 次 試 験 7月9日(日) [青森市,八戸市,弘前市,さいたま市]
- 4 第一次試験合格発表 7月14日(金)(予定)
- 5 第 二 次 試 験 8月下旬[青森市]
- 6 最 終 合 格 発 表 9月中旬
- 7 受 験 資 格 1991年(平成3年)4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方または2024年(令和6年)3月31日までに大学卒業見込みの方

※詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

令和5年4月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	優良運転者講習	3日(月)・4日(火)・7日(金)・10日(月)・11日(火)・14日(金)・17日(月)・18日(火)・21日(金)・24日(月)・25日(火)・28日(金)
	一般運転者講習	7日(金)・10日(月)・14日(金)・21日(金)・24日(月)・28日(金)
	初回運転者講習	10日(月)・24日(月)
	違反運転者講習	7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)



募集情報

お申し込みをする際は、各申込方法をご確認ください。

自衛官等採用案内

種目	資格	受付期間	試験期日	処遇
一般幹部候補生 (一般・飛行)	令和6年4月1日現在 22歳以上26歳未満の方 (修士課程修了者は 28歳未満の方)	①令和5年3月1日 から4月14日 (音楽要員除く。) ②令和5年3月1日 から6月15日 (飛行要員除く。)	①<1次試験> 令和5年4月22日:筆記試験 令和5年4月23日: 筆記式操縦適性検査(飛行要員のみ) ①<2次試験> 令和5年5月26日から6月1日 ①<3次試験>(飛行要員のみ) 海:6月22日から6月26日 空:7月15日から8月3日	[初任給] 大学修了者 月額:255,400円 大学院修了者 月額:259,400円
歯科・薬剤 幹部候補生			②<1次試験>令和5年6月24日 ②<2次試験> 令和5年8月1日から7日 ①<1次試験> 令和5年4月22日 ①<2次試験> 令和5年5月26日から6月1日 ②<1次試験> 令和5年6月24日 ②<2次試験> 令和5年8月1日から7日	
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	令和5年3月1日 から5月19日	令和5年6月19日	3等海・空佐:約31万円から 1等海・空尉:約27万から約31万円 2等海・空尉:約25万から約28万円 *学歴・職歴等により異なります。
技術海曹 技術空曹	20歳以上の者で 国家免許資格取得者等		令和5年6月16日	海・空曹長、1等海・空曹: 約24万から27万円 2等海・空曹:約23万から26万円 3等海・空曹:約21万から24万円 *学歴・職歴等により異なります。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	令和5年3月1日 から5月9日	<1次試験> 令和5年5月19日から5月28日※ <2次試験> 令和5年6月17日から7月2日※	[初任給] 月額:184,300円(高卒) 月額:193,900円(大卒)
自衛官候補生 (任期制)		年間を通じて 行っております。	別途各人に連絡します。	
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	令和5年1月10日 から4月6日	令和5年4月8日から4月23日※	[身分] 非常勤特別国家公務員 [教育訓練招集手当] 日額:8,500円
予備自衛官補(技能)	18歳以上で各種国家免許資格等を有する方(資格により年齢上限は53歳未満~55歳未満。)			

※試験日については後日指定されます。◎試験場所は別途各人に連絡します。◎処遇については、令和4年4月現在のものです。◎試験日程は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせください。

〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16



中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣)
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所
電話・FAX 0176-53-1346
(平日:8:45から17:30)

三沢募集案内所
instagram



個別に相談に応じます。
週末OK! QRコードから
申し込み。 → → →



E-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp



ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市 十和田市春まつり

■日時 4月20日(金)から5月5日(金)
■場所 十和田市中央公園緑地など



☎ 十和田商工会議所 ☎0176-24-1111

野辺地町 野辺地町立歴史民俗資料館 「民俗資料展示コーナー」リニューアルオープン

■日時 令和5年3月28日(火)から
9:00~16:00(休館日:月・祝・年末年始)
■場所 野辺地町立歴史民俗資料館
■入館料 大人:210円/高校・大学生:100円
小・中学生:無料
☎ 野辺地町教育委員会(歴史民俗資料館)
☎・FAX 0175-64-9494

4月の行事・健康カレンダー

主な施設の休館日	
文化ホール	図 書 館
24日(月)	3日(月)・10日(月)・16日(月)・17日(月) 24日(月)・29日(土)

小松ヶ丘出張所 開所日(毎週)
4日・11日・18日 25日

1	土	
2	日	
3	月	
4	火	心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)
5	水	
6	木	
7	金	入学式(町内小・中学校)
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約 心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)
19	水	精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約
20	木	
21	金	4か月・12か月児健診(就業改善センター)
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	療育相談(上十三保健所)※要予約
27	木	
28	金	3歳児健診(就業改善センター)
29	土	◆昭和の日
30	日	

**町の防災・行政情報を
確実にお届けします!**
スマートフォン向けアプリ
「ろくのへ防災・行政ナビ」
配信中!

ダウンロードは
↓ 下のQRコードから ↓



iPhone用



Android用

カレンダーに掲載の行事等は、
新型コロナウイルス感染拡大防止の
ため、内容等が変更する場合が
ありますのでご了承ください。

● 編集後記 ●

▼昨春、広報担当になつたばかりの頃から恐れていた各校の卒業式。どの学校の卒業式に行っても涙で大変でした。卒業生や先生方、親御さんの気持ちを考えると胸が熱くなります▼この一年間、取材を通してたくさんの人に出会い、その瞬間しか味わえない感動をたくさん分けていただきました。町のみなさんの笑顔と情熱に励まされた一年間でもありました。取材に快くご協力してくださった皆さん、ありがとうございました▼さて、広報担当は今年度も続投します。引き続きよろしくお祈りします。

戸籍の窓口

お誕生

✧杉山 弥瑚(みこ) 南町(二)
(父:貴浩 母:智恵)

❖おくやみ❖

- ❖奥寺 謙一(73歳) 中町
- ❖名久井 ユキ(95歳) 岡沼
- ❖林 幸子(84歳) 林
- ❖畠山 フヂ(99歳) 上町
- ❖阿部 テツ(95歳) 根古橋
- ❖後藤 コウ(96歳) 大曲
- ❖田中 俊一(76歳) 上町
- ❖田中 重男(92歳) ふるさと団地
- ❖小向 きよせ(85歳) 川原新田
- ❖岡田 和子(75歳) 折茂
- ❖保土澤 勉(68歳) 南町(一)
- ❖豊川 ハナエ(92歳) 上町
- ❖三浦 キク(90歳) 赤石
- ❖坂本 國輝(81歳) 館野
- ❖山本 光男(92歳) 小松ヶ丘
- ❖岡田 美子(71歳) 折茂
- ❖川村 アエ(89歳) 折茂新田
- ❖砂渡 文男(67歳) 下町

まちのうごき(令和5年2月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,306	-7	-51
女	5,490	-9	-43
合計	10,796	-16	-94
世帯	4,653	+8	+78
転入	37	-	-
転出	30	-	-
出生	3	-	-
死亡	26	-	-

スノーラフティング

雪国ならではの冬あそびを大満喫！
坪毛沢牧場を爽快に駆け抜ける

町子ども会育成連絡協議会(杉山茂夫会長)主催の第3回体験講座では、スノーモービルに引かれたゴムボートに乗り雪上を駆け巡る「スノーラフティング」が坪毛沢牧場で開かれました。町内の小中学生と保護者ら約40人が参加し、親子や友人同士でゴムボートに乗り、スノーラフティング会場内一周約400メートルのコースを体験。参加者は、スピード感やカーブで左右へ振られるスリル感を味わい、歓声を上げながら楽しんでいました。参加した小笠原璃空さん(大曲小4年)は、「初めて乗ったが速かった。体験できてよかった」と話していました。スノーラフティングを終えたあとは、温かい瓶牛乳を飲んで一息つきました。



- 1・2 スノーラフティングを楽しむ子どもたち
- 3・4・5 ゴムボートやチューブボートに乗って雪山滑り
- 6 的に雪当てゲームも楽しみました
- 7・8 たくさん遊んだあとの温かい瓶牛乳は格別